桶川市生活ホーム事業補助金交付要綱

(平成14年3月29日告示第30号)

(趣旨)

第1条 この要綱は、生活ホームを設置する社会福祉法人又は障害者の福祉に関する団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業)

第2条 補助金交付の対象となる事業は、桶川市生活ホーム事業実施要綱 (平成10年桶川市告示第27号)に基づき、生活ホームを設置した社 会福祉法人又は障害者の福祉に関する団体が、市内において行う生活ホ ーム事業とする。

(補助対象経費)

第3条 補助金交付の対象となる経費は、市長の承認を受けた市内の生活ホームの家賃に要する経費とする。

(補助金の交付の申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、 様式第1号の桶川市生活ホーム事業補助金交付申請書に、市長が定める 書類を添付して、毎年度4月30日までに市長に提出しなければならな い。

(補助金の交付の決定)

- 第5条 市長は、前条の規定による申請があったときは、補助金交付の対象となる事業の目的及び内容を調査し、当該申請に係る補助金交付の可否を決定するものとする。
- 2 市長は、補助金の交付を決定したときは、速やかに申請者に対し、様式第2号の桶川市生活ホーム事業補助金交付決定通知書を交付するものとする。
- 3 市長は、補助金を交付しないことと決定したときは、速やかに申請者

に対し、その理由を記載した様式第3号の桶川市生活ホーム事業補助金 不交付決定通知書を交付するものとする。

(補助金の交付条件)

第6条 市長は、補助金の交付を決定する場合において、補助金の交付の 目的を達成するため必要があるときは、条件を付することができる。

(補助金交付の時期)

第7条 補助金交付の時期は、毎年度5月及び11月とする。ただし、市 長が必要と認めたときは、適時支払うことができる。

(状況報告)

第8条 補助金の交付を受けた者(以下「事業者」という。)は、市長の 要求があったときは、補助事業に係る状況を書面で市長に報告しなけれ ばならない。

(実績報告)

- 第9条 事業者は、補助事業が完了したとき(補助事業の廃止の承認を受けたときを含む。)は、様式第4号の桶川市生活ホーム事業補助金実績報告書に次に掲げる書類を添付して、毎年度4月30日までに市長に提出しなければならない。
 - (1) 補助事業の事業報告書
 - (2) 財産目録、貸借対照表及び収支計算書(補助事業に要した経費の精算書)
 - (3) その他市長が定める書類

(交付決定の取消し及び補助金の返還)

- 第10条 市長は、事業者が次の各号のいずれかに該当したときは、当該 補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又はその全部若し くは一部の返還を命ずることができる。
 - (1) 補助金を他の用途に使用したとき。
 - (2) 偽り又は不正な手段によって補助金の交付を受けたとき。

- (3) 第6条の規定により付した条件に違反したとき。
- (4) その他この要綱の規定に違反したとき。

(書類の整備等)

- 第11条 事業者は、補助事業に係る収入及び支出等を明らかにした帳簿 を備え、かつ、当該収入及び支出等についての証拠書類を整理保管して おかなければならない。
- 2 前項に規定する帳簿及び証拠書類は、当該補助金の交付決定に係る会 計年度の翌会計年度から5年間保管しなければならない。

(その他)

第12条 この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この告示は、平成14年4月1日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

年 月 日

桶川市長

所 在 地

名称

代 表 者 名

1

桶川市生活ホーム事業補助金交付申請書

年度生活ホーム事業補助金の交付を受けたいので、下記の書類 を添えて申請します。

記

- 1 理由書
- 2 補助金の交付を受けて実施しようとする事業の計画書及び収支予算書
- 3 財産目録、貸借対照表及び収支計算書
- 4 利用者名簿
- 5 土地又は建物が貸借の場合は、賃借契約書の写し
- 6 その他市長が定める書類

様式第2号(第5条関係)

 第
 号

 年
 月

 日

様

桶川市長即

桶川市生活ホーム事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度生活ホーム事業補助金については、下記のとおり決定したので、通知します。

記

1 補助金交付決定額 金 円

2 支払方法 概算払

(第1回 月 金 円)

(第2回 月 金 円)

様式第3号(第5条関係)

 第
 号

 年
 月

 日

様

桶川市長即

桶川市生活ホーム事業補助金不交付決定通知書 年 月 日付けで申請のあった生活ホーム事業補助金については、下記の理由により不交付と決定したので、通知します。

記

理由

様式第4号(第9条関係)

桶川市生活ホーム事業補助金実績報告書

年 月 日

桶川市長

所 在 地

名 称

代 表 者 名

EI

年 月 日付け桶 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた平成 年度生活ホーム事業が完了しましたので、桶川市生活ホーム事業補助金交付要綱第9条の規定により関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金決定額 金 円
- 2 補助事業の事業報告書
- 3 補助事業に要した経費の精算書